

資本金の額の減少公告

2021年9月29日

債権者各位

東京都品川区西五反田7丁目22番17号

株式会社HAPiNS

代表取締役社長 柘植 圭介

当社は、資本金の額を5,000万円減少し、5,000万円とすることにいたしました。

効力発生日は2021年11月1日であり、株主総会の決議は2021年9月28日に終了しております。

この決定に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況はつぎのとおりです。

<https://www.hapins.co.jp/>

以上